

# 投票日は2月9日(日)です

# 市議会議員一般選挙

問 市選挙管理委員会事務局(伊奈庁舎総務課内) ☎58・2111(内線2105)

## ●投票日時

2月9日(日) 午前7時～午後7時

## ●告示日(立候補受付日)

2月2日(日)

## ●投票資格

この選挙で投票できる方は、2月1日(出)現在で調製する選挙人名簿に登録され、投票日当日まで有効に登録されている方(市外に転出した方を除く)です。

## ■選挙人名簿に登録される方とは

○日本国民

○投票日翌日までに満18歳の誕生日を迎える方(平成14年2月10日以前に出生した方)

○告示日の前日から3カ月前(令和元年11月1日)までに本市に転入の届出をして、引き続き3カ月以上市内に住所を有する方

## ●投票するには

投票所の入場券を皆さんのご自宅へ郵送しますので、投票日当日は、入場券を持参し、入場

で記入することができない方のために、投票所の係員が投票のお手伝いをする制度です。秘密を厳守し、お手伝いをしますので、必要な場合は係員にお申し出ください。

## 《選挙会(開票)》

○日時：2月9日(日) 午後8時～  
○場所：伊奈公民館2階大ホール

## ※立候補受付

○日付：2月2日(日) 午前8時30分～午後5時  
○会場：市役所伊奈庁舎2階会議室1

## ■期日前投票所および期間

場所	期間	時間
市役所伊奈庁舎 (1階小会議室)	2月3日(月) ～8日(土)	午前8時30分 ～午後8時
市役所谷和原庁舎 (1階ロビー)	2月3日(月) ～8日(土)	午前8時30分 ～午後8時
みらい平コミュニティ センター(1階多目的室)	2月5日(水) ～8日(土)	午前10時 ～午後8時



お知らせ

## 20歳になったら国民年金

問 伊奈庁舎国民年金課

☎58・2111(内線4402)

## 新成人のみなさんへ

配偶者」や「子」が受け取れます。

## 学生納付特例制度と納付猶予制度

### ◎学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

### ◎納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。※保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例、納付猶予制度の他、免除制度があります。

## 【問い合わせ】

土浦年金事務所 ☎029・825・1170

## 国民年金のポイント

### ◎将来の大きな支えになります!

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

### ◎老後のためだけのものではありません!

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子」のある